

広島市開発登録簿調書

登録番号

15

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指定第 76 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日		内 容				
			年 月 日	平成 19 年 8 月 9 日							広島市指令指定第 84 号			
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	山口県下関市南部町 2-1 番 10 号							平成 19 年 8 月 24 日			
			氏 名	株式会社エストラスト 代表取締役 佐藤友也							施行者へ変更			
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区上八丁堀 3 番 20 号							広島市中区十日市町 1 丁目 1 番 9 号			
			氏 名	村本建設(株) 中国支店 支店長 市岡 武							山陽工業(株)			
	許可に基づく 地位の承継	承継または 受 理	番 号								代表取締役 柴田 修身			
			年 月 日	平成 年 月 日										
		承継した者	住 所											
			氏 名											
	開 発 行 為 の 概 要	工事施行者	住 所											
			氏 名											
		承 継 の 原 因 等												
		開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市西区井口台一丁目 155-1209, 155-1211, 155-1212											
		開 発 面 積	1826.06 m ²											
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	予定建築物の用途		分譲マンション											
	宅地区画および戸数													
	区域および 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域											
			地域・地区											
予 定 工 期	着手	平成 19 年 10 月 10 日以内												
	完了	平成 19 年 10 月 180 日以内												
	検査	平成 19 年 10 月 9 日												
工 事 完 了	検査	平成 19 年 10 月 9 日												
	公告	平成 19 年 10 月 9 日												
						備 考								